

みんなで考えよう！ 協治(ガバナンス)による まちづくりのルール

協治(ガバナンス)と条例を考える 区民懇談会を開催します

墨田区では、『(仮称)墨田区協治(ガバナンス)推進条例』を策定するため、検討委員会を設置し、議論を重ねています。

「協治(ガバナンス)」とはなにか、まちづくりのルール(条例)をどのようなものにするか、検討委員会のメンバーが分りやすく説明します。その後、皆さんの意見を条例に反映させるため、意見交換会を開催します。

どなたでも、お気軽にご参加ください。



協治(ガバナンス)とは

すみだの「協治(ガバナンス)」とは、『区民、地域団体、NPO、企業、区など多様な主体がそれぞれ果たすべき責任と役割を自覚しながら、ともに考え、行動することで、地域の課題の解決を図ろうという社会のあり方』をいいます。

ご参加の申し込み

どなたでも参加できます。少人数のグループに分かれて意見交換を予定していますので、参加を希望される方は、事前に事務局までご連絡ください。(※申し込みがない方でも、当日参加できます。)

【検討委員会事務局】墨田区区民活動推進課
電話:(5608)6202(直通)

開催日時・会場

- 7月13日(月) 午後7時～9時
曳舟文化センター レクリエーションホール(B)
【京島1-38-11】
- 7月15日(水) 午後7時～9時
すみだ産業会館 会議室4
【江東橋3-9-10墨田区・丸井共同開発ビル9階】
- 7月17日(金) 午後7時～9時
墨田区役所 12階 121会議室
【吾妻橋1-23-20】

※各回とも、同じ内容です。